

件名

廃棄物対策課主要事業

令和6年2月26日

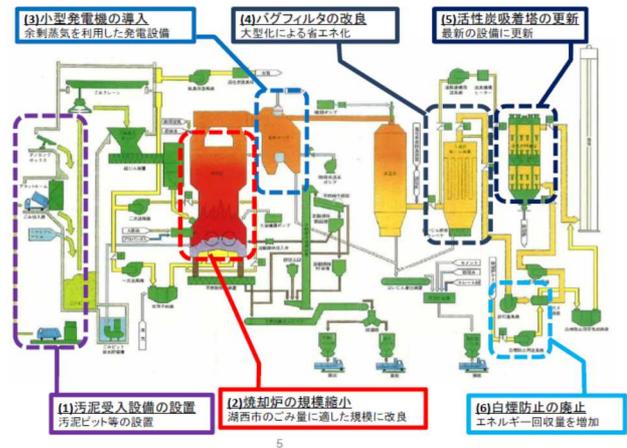
環境部廃棄物対策課

### 1 環境センター基幹的設備改良工事

令和3年から実施していた環境センター焼却施設の基幹的設備改良工事が完了し、令和6年2月から可燃ごみの焼却を再開しました。

これに伴い、浜松市へ委託していた一般廃棄物の処理委託は終了し、すべて湖西市の施設で処理できるようになりました。

環境センターの大規模改修の概要

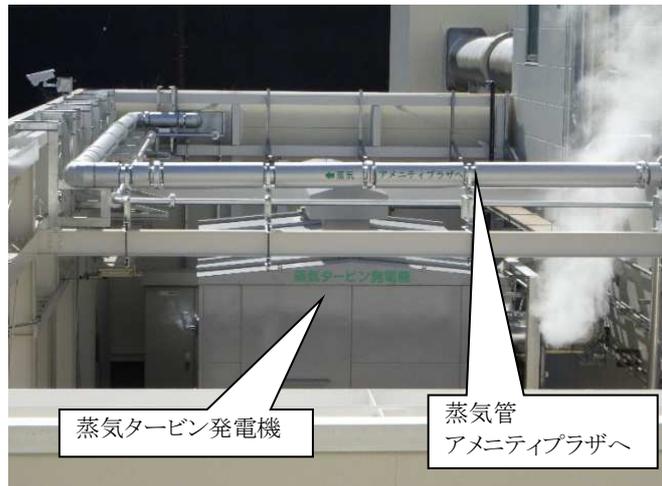


### 2 余熱利用設備改良工事

焼却施設の再稼働に合わせて実施していたアメニティプラザへの蒸気配管等更新工事が完了し、ごみの焼却熱で発生する蒸気を温水プールの加温や冷暖房に活用します。

アメニティプラザでは、これまで温水プールや冷暖房等にA重油を年間346,000ℓ使用していました。

今後、蒸気の供給によりA重油の使用量が削減され、二酸化炭素排出量は年間863t-CO<sub>2</sub>削減されると試算しています。



### 3 新処分場設計

環境センターの焼却再開に伴って排出される焼却灰を処分するため、令和12年までに埋立処分場を建設する必要があり、令和5年度に基本設計を、令和6年度に実施設計を行います。

